

一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会
設立10周年記念誌





目次

祝 辞	相模原市長 本村賢太郎	4
ご挨拶	一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会会長 阿部 匡秀	5
祝 辞	社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 老人福祉施設協議会会長 鈴木 啓正	6
ご挨拶	一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会初代会長 中野 紀夫	7
座談会	出席者 社会福祉法人智泉会理事長 岩崎 泉 社会福祉法人久寿会理事長 萩原 秀男 社会福祉法人蒼生会理事長 大久保祐次	8
相模原市高齢協のあゆみ		19

お祝いのことば



相模原市長 本村 賢太郎

一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会が、法人化10周年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。

貴会におかれましては、その前身である「相模原高齢者福祉施設連絡協議会」として設立されて以来、長年にわたり本市の地域福祉の推進とサービスの質的向上にご貢献くださり、今日、約140もの会員の皆様により、多くの高齢者の方々に寄り添った支援をいただいております。これもひとえに阿部会長、ご関係の皆様の熱意とご努力の賜物と、深く敬意を表する次第です。

また、新型コロナウイルス感染症の感染状況が今もなお予断を許さない中、介護に従事する多くの皆様が日々、力を尽くしてくださっていることに、厚く御礼申し上げます。

さて、急速な少子高齢化が進む中、本市においても、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年には、高齢化率が35%を上回ると見込まれており、増大する介護ニーズとそれを支える人材の不足、さらには「8050問題」や「ダブルケア」など、複合化・複雑化した課題への対応が急がれています。

本市では、貴会との協働による「さがみはら介護の日大会」などの普及啓発事業や、定期的な意見交換等による皆様からの貴重なご意見やご提言に基づき、高齢者に寄り添った施策を推進するとともに、国への働きかけを行うなど、誰ひとり取り残さない、心豊かに暮らせる将来に向けた対策の実現に努めているところです。

本市がめざす、相互に支え合う地域共生社会や多様性のある相模原の実現に向けて、今後も、貴会及び会員の皆様との連携を深めながら、高齢者の皆様が、住み慣れた地域でいきいきと自分らしく、充実した生活を送ることができるよう、本市の実情に適した地域包括ケアシステムの一層の推進に取り組んでまいりますので、引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴会のますますのご発展と会員及び関係者の皆様方のご健勝を心より祈念いたしまして、お祝いのことばといたします。

10年の歩み、そして未来に向けて



一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会
令和2,3年度会長 阿部 匡秀

この度、相模原市高齢者福祉施設協議会が一般社団化して10周年となりましたこと
お祝い申し上げますとともに今日まで諸先輩方が積み重ねてまいりました実績と市当局
をはじめ多くの皆様の温かいご支援ご指導に対し厚く感謝を申し上げます。

さて、2020年世界を一変させる事態「新型コロナウイルス」によるパンデミックが
起きました。今まさに歴史に残るような事態が私たちの周りで起きています。そして
私たちの事業も否応なく巻き込まれています。

私たち相模原市高齢者福祉施設協議会では、新型コロナウイルスの影響で多くの事業
の中止を余儀なくされました。そのような状況下でも研修をリモートで行うなど工夫を
しながら事業を進めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症拡大以前から我々を悩ませている介護人材不足をはじめ
課題がいくつも存在しています。相模原市高齢者福祉施設協議会の10年の歩みを振り
返ってみても様々な課題が次々に発生し、その都度会員皆で知恵を出し合い解決に取り
組んできました。ますます困難な時代になってきているように思えるときがありますが、
会員相互の信頼関係をさらに強固なものにして未来に向けて乗り越えていく決意を新た
にしたいと思います。

相模原市高齢者福祉施設協議会の活動目的であります地域福祉の推進とサービスの
質的向上を図るためにこれからも関係各位のお力添えをお願いしてご挨拶といたします。

10周年記念誌祝辞



社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
老人福祉施設協議会 会長 鈴木 啓正

一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会の設立10周年を心から祝し、一言お祝いを申し上げます。

相模原市が旧津久井4町と合併し、政令指定都市となる平成22年4月以前から、25施設による自主的な呼びかけにより連絡会を発足して、地域性に富んだ施設相互の情報交換や課題共有を行いながら、高齢者福祉の発展のために尽力されてきた経緯を伺い、今、先達の方々への尊敬と感謝の念を新たにしております。

平成15年度に相模原市高齢者福祉施設協議会へ名称を変更され、平成22年度に事務局を設置。さらに、平成24年5月には一般社団法人化され、設立10周年を迎えられた今年4月には約140施設が加盟されるまでに発展を遂げられたことは喜ばしいことであり、3政令指定都市を有する神奈川県全体としても大変力強く、大きな期待を寄せているところでもあります。

本老人福祉施設協議会の主催で県全域の高齢者福祉施設が一丸となって進めてきた「かながわ高齢者福祉研究大会」が始まり、20年の節目を迎えた今年度、関東ブロック老人福祉施設研究総会との合同大会を初めてのオンラインで開催して、次回研究大会につながる成果を得ながら、成功裡に終えることができました。

これもひとえに、ここまでの発展を遂げられた貴協議会のご理解とご協力により、県全域一丸となって取り組むことができた賜物であると、この場をお借りして改めて感謝を申し上げます。

今後も、貴協議会における多様な取り組み成果等を踏まえ、県全域での様々な交流の機会を通じて現場の最前線を互いに学び合い、それぞれの施設の資質向上に向けて協働しながら取り組んでいけることを願っています。

最後に阿部会長をはじめ貴協議会関係者の皆様の益々のご活躍とご健勝を心より祈念申し上げ、私の挨拶に代えさせていただきます。

設立10周年に寄せて



一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会
初代会長 中野 紀夫

一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会は一般社団化から10年の節目を迎えられました。早創からの歴史を振り返りますと感慨一入であります。

平成9年9月26日に任意団体として産声を上げ、記録によりますと会員施設数は25施設とあります。翌平成10年10月1日に神奈川県相模原高齢者福祉施設連絡協議会県央北ブロック、平成14年4月1日には神奈川県相模原高齢福祉施設連絡協議会相模原・津久井地区と名称変更。この時の会員数は65施設に増加し、横浜・川崎市を除き県下唯一の組織になりました。

平成15年4月相模原市が中核市になったことにより、県から福祉関係業務の権限及び介護保険制度の運営主体が相模原市に委譲、移管されました。これを機に平成16年11月、横浜・川崎市同様の組織になることを検討するための「独立検討委員会」を設置。答申は相模原市高齢者福祉施設協議会の存在意義・活動内容に係る7項目でした。平成17年4月委員会名称を「あり方検討委員会」に変更。

市民サービスを含む各種制度や施策の課題等を相模原市と当団体の間で折衝や協議できる体制、情報交換や意見交換の必要性を強調した内容でした。

平成18年4月1日、新たに津久井郡・藤野町が加わった協議会として発足。

平成22年4月相模原市が政令指定都市になりました。

平成24年3月27日に当協議会は一般社団法人への改組が終わりました。会員施設は89施設でした。

初代会長として一般社団化の進展に努めて参りましたが、役員及び会員各位のご支援に心から感謝申し上げますと共に益々のご発展を祈念致します。

設立10周年記念座談会

～任意団体設立から一般社団法人までの
設立経緯と今後の課題について～

令和3年8月



社会福祉法人智泉会 理事長 岩崎 泉
社会福祉法人久寿会 理事長 萩原 秀男
社旗福祉法人蒼生会 理事長 大久保祐次

(大久保) それでは、設立10周年になる相模原市高齢者福祉施設協議会の「任意団体設立から一般社団法人までの設立経緯と今後の課題について」皆さんから記憶のある限りお話をいただければと思います。また、本日集まっていたいる方は、社会福祉法人智泉会の理事長兼「特別養護老人ホームはあとぴあ」施設長の岩崎泉さん。社会福祉法人久寿会の理事長兼「ケアハウス中の郷」施設長の萩原秀男さん。そし

て社会福祉法人蒼生会の理事長兼「特別養護老人ホーム モモ」施設長の大久保祐次でございます。

我々がここに集まった理由としては、まずは任意団体の頃からの団体の運営についての話。この団体が一段階進んで事務局を設けた時の話。続いて、一般社団法人化するときの話が聞ければと考えています。その時々のご苦労もいろいろおありかと思しますので、お話をして思



大久保 祐次 氏

い出しながら、また、資料を見ながら進めていければと思います。よろしくお願いします。まず始めに任意団体設立の経緯。これは我々の経験を合わせても、まだちょっと年季が足りないというところですが、いろいろとフォローしていただければと思います。

相模原市高齢者福祉施設 連絡協議会の発足

さて、資料を見ると、相模原高齢協の前身となる相模原高齢者福祉施設連絡協議会が発足したのは、ちょうど私が特養モモを設立した1998年の平成9年です。私はそのはしりがけのところはちょっとわからないのですが、萩原さんや岩崎さんは既に事業を始めていたと思いますので、その辺りについて伺いたいと思います。また記録も少し残っていますので、参考にしていただきながらお話をいただきたいと思います。まず施設として設立が最も古いのは萩原さんの施設だと思うのですが、その辺りのことはなにか覚えていることはありますか。

(萩原) 相模原市高齢協の歴史ということですね。まず「高齢者福祉施設連絡協議会」からスタートしたと認識しています。それも先程大久保さんが言われたとおり平成9年10月1日から発足したと認識しています。初代会長は「リバーサイド田名ホーム」の中野正規さん、副会長に「デイサービス桜の園」小川あきさんと「コスモスセンター」の佐藤七夫さん、そして書記に「シルバータウン」の今井英夫さん、会計に「相陽台ホーム」の座間研一さんが役員として就任されています。当時は特養部会、ケアハウス部会、そしてデイサービス部

会の併設型・単独型と分けて、各部会を作ったというふうに聞いております。また、特養部会は「塩田ホーム」、ケアハウスは「コスモスセンター」、デイサービスの単独型は「悠々」、デイサービスの併設型は「ボーナビール二本松」が担当して、各部会での課題を取りまとめながらスタートしていったと記憶しています。高齢者福祉施設連絡協議会は平成9年10月1日から1期2年、その後、平成14年に名称変更して「相模原市高齢者福祉施設協議会」へと引き継がれていきます。

(大久保) ありがとうございます。記録によると、平成9年の9月26日に初めての会合をして、10月1日に任意団体が発足したということになっています。当時の会員数は25施設、これは特養と多分デイサービス等を混ぜてということだと思います。それから約半年後の平成10年4月30日に第1回の総会が開かれていまして、この時の会員数が26施設ということになります。それから約1年後の第2回総会（平成11年4月28日）の時には会員施設が40に増えていきます。2年後の平成12年4月13日、介護保険制度が始まった年になると思いますが、会員施設が51施設となり年々増えていきました。この背景には国の政策としてゴールドプランや新ゴールドプランがあり、政府が高齢社会がやってくるということで、補助金を出して施設を作った時代ですね。特養ですと従来型がどんどん作られていく。その後ゴールドプラン21という政策に変わり、介護保険制度の施行も挟んで個室ユニット型特養の充実を図っていったこともあり、介護施設が急増していった訳ですね。

さて、任意団体の設立の趣旨については記録に頼るしかないのですが、市内に施設が急激に

増えてきて、団体としてのまとまりが必要になったというところを深く認識した先輩たちが創っていったということかと思います。当時のご存知のとおり、神奈川県の高齢者福祉施設協議会のひとつのエリアとして我々が所属していたわけなんです、ちょうどこの時代ですよ、岩崎さん。

(岩崎) そうですね。平成9年9月26日に任意団体を発足しました。組織名称もないし会則もなかったのですが、平成10年10月1日には県の相模原高齢者福祉施設連絡協議会になっています。当時は県央北ブロックだったので、やはり県の関わりの中で多分発足したのだろーと思えます。だから県におんぶに抱っこだったんでしょーね。そういう経緯の中で平成10年4月に会員施設が26になり、10月1日に県央北ブロックとして組織名称もでき会則もできて、ひとつの組織として動き出したということじゃないですかね。

(大久保) 私が当時覚えているのは県央北ブロックに所属していて、その中でいろいろな共同のイベント等を開いていたというのは覚えています。資料を読むと、平成9年～10年の時期に相模原市と津久井郡がひとつのブロックとなり独立していくという過程が見えます。それまで県央北ブロックとして大和、座間、厚木と一緒にだったのが相模原・津久井ということで完全に別ブロックとして存続していくという形に移っていています。その辺のところでもちよつと失念していて、当時ずっと県央北ブロックにいたのだという記憶だったのですけれども、介護保険開始前には完全に相模原が津久井と一緒に別ブロックになっていたというのが事実なの

ですね。

(岩崎) そうですね。研修会や会議等も、厚木・海老名で開催があれば行っていたので勘違いされたかもしれませんね。

(大久保) その当時を覚えている人たちは、今の従来型を運営しているような施設の方しかいないでしょうね。そんな中、相模原にはもうひとつ流れがございまして、相模原市が中核市に移行します。ちょうど2003年(平成15年)の4月1日に中核市に指定されました。そして2010年(平成22年)4月1日には政令市に移行するわけですが、市が中核市から政令市へと移行していくに従って我々の団体も一つづつ形を変えていったように見えます。

相模原市が中核市に移行してからは神奈川県からの様々な権限を相模原市が継承し、福祉関係についても幅広く市の裁量で運営できるようになってきました。我々もちょうど県の高齢協では県央北ブロックから相模原津久井ブロックとなり、独立というか自立していった過程と重なるわけですね。

また、時を同じくして2000年に介護保険制度が施行され、もっと法人としても民間に近いような扱いになってきたということもあります。ある意味、民間事業者との競争状態に入ってきたと言ってもよいかと思います。そんな中、2010年4月1日には相模原市が政令市に移行したことで相模原高齢協も団体として独立・自立していくべきなのではないだろうかというような話が出てくるようになり、それには社団化をすべきではないかという話が出てきたわけですね。

社団の設立の趣旨や過程はだんだん明らかに



萩原 秀男 氏

なってきたておりますが、その話題の前にもう少し介護保険時代のこともお聞きしておきたいと思えます。

介護保険制度と相模原高齢協

介護保険施行以降には相模原市が中核市に移行し、相模原高齢協も任意団体として幅広く活動をしていた時代だったと思えます。この辺のところを、萩原さんの思い出があればお聞かせいただけますか？

(萩原) そうですね。先程大久保さんが言われていたこともあるのですが、平成12年から介護保険時代に入って、社会福祉法人は自立しろという意味合いが非常に濃く出てきたように感じました。特に行政側が介護保険制度の始まりを敏感に感じて、これまでと変わってきたなと思えました。措置時代での行政は老人福祉法上での調整をしながら進めてきましたが、介護保険制度が施行されてからは法人自身の自主性と裁量に重みを置くようになってきたように思いま

す。これも介護保険制度開始当初だけですけども、行政との関係性が希薄になったような感じがしました。今では全然そういうことはないのですが、介護保険施行当初は相模原市も民間施設と同様に対応していくといった風潮があったような気がします。そんなところがちょっとした思い出ですかね。

(大久保) 当時、同じようなことが全国的にもあったようですね。他県の同業者と話しているとよくこんな話が出てきました。「もう何か行政の扱いが全然違ってきちゃったよ。これからは自立してやりなさいって」というような話がよく聞かれました。

(萩原) それとやはり介護保険制度になってからですが、どうしても地域区分での相模原市の位置づけが納得できないですね。

(大久保) 報酬に関わる場所ですからね。

(萩原) 近隣の東京都町田市で、相模原市から

川一本離れたところなのに、同じサービスで大きく報酬が違うことに対して疑問だらけでした。地域区分を介護報酬に適用した介護保険制度なのだという事は理解できますが、非常に矛盾を感じました。

(大久保) その問題はいまだに引きずっていませんからね (笑)。

現時点での最低賃金の全国加重平均は930円ですね。個別にみると、東京都が1,041円、神奈川県が1,040円で1円差しかない。しかし地域区分で見ると、東京23区は1級地で20%、町田市・横浜市・川崎市が2級地で16%、相模原市は4級地で12%です。利用者一人の1日当たり利用料は東京23区と8%差、町田市・横浜市・川崎市とは4%の差が生じています。この差は施設規模や居室形態、サービス形態に関わらず介護報酬に適用されるので経営に大きく影響してしまいますね。

その他に介護保険時代の思い出はありますか。岩崎さんは、どうですか。

(岩崎) 介護保険施行当初はいろいろとありま

したね。確か介護保険施行の翌年だったと思いますが、短期入所床の特養床への転換を国が急遽認めたことがありました。介護保険制度が始まって全国的に短期入所の利用控えが起こったことがその原因だったのですが、国は各施設が短期入所床の50%までを特養床に転換することを許可しました。しかし、相模原市では20%までということになりました。

この転換については、当時の市の所轄部署に転換に関わる様々なデータを市高齢協が作成して提出した記憶があります。確か佐藤七夫会長の時だったと思いますが、特養やデイサービスなどの利用率について調査をしました。この時初めて法人経営はどうなのだ、利用率はどうなっているんだというようなデータが分析されたのではないのでしょうか。同じように、地域区分による近隣市町村との報酬差の矛盾についても、高齢協から市への要望書や陳情書などを通して毎年のように訴え続けてきたわけです。しかし、町田市との報酬差は開いていくばかりでした。

(大久保) 神奈川県が高齢者福祉施設の設置認可をしていた時に相模原市の従来型特養は整備



されました。定員何床の施設にするかということについては県の考え方が重要視されていたので、相模原市の従来型特養は神奈川県下でも異例の定員の少なさとなりました。相模原では基本的にショートステイ20床を特養に併設した70床で整備されてきましたが、県内の他市町村だと100床は当たり前で整備されていたようです。なぜ相模原だけそうだったのかはいまだ誰にも理由がありません。

また、介護保険になって個室ユニット型になると軒並み100床以上で市内の特養が整備されたというのも奇妙な話です。従来型特養の経営的脆弱性については未だに解決されず糸口も見つかっていませんね。

それから、介護保険になって社会福祉法人への様々な優遇措置がなくなってきました。水道料の減免とか、無料で事業ごみの回収など、それまで社会福祉法人だけに許されていた減免や助成制度も減額や有料化されていき、財政的に追い込まれて現在に至るといふ流れもこの頃から始まったのです。

これらのことは最終的に施設の規模や定員数、地域区分による介護報酬差等の相模原の施設の弱味に結びついていきました。我々には外すことのできない楔というか、足枷を付けられた状況になってしまったのです。

さて、介護保険時代の話もいろいろと出てきたところで、そろそろ一般社団化への経緯について話を進めていきましょう。

一般社団法人の設立に向かって

(岩崎) 先ほどの流れの中で、平成14年の4月に県の老人ホーム協会、そして県のケアセンター協議会が統合されたようです。その時に

神奈川県相模原高齢者福祉施設連絡協議会は元々あった県央北ブロックから相模原・津久井地区になっています。事業者団体が統合されたことにより相模原の連絡協議会は、横浜、川崎を除いて事業所数が65となり県下でも大きな規模になっていました。この頃から次第に相模原のまとまりが進んできたのでしょうか。そして中核市になって、相模原市の高齢者福祉施設協議会内部の意識も変わってきたということでしょう。

(大久保) 一般社団化に向かって状況がどんどん変わっていったということですね。そんなこともあって「独立しよう」というか「自立しよう」というような声が会員の中から徐々に始まったので、独立・自立に向かって少し検討を始めようということになりました。ちょうど岩崎さんが会長の時代だったと思いますが、その辺のところの経緯をお話いただければと思います。

(岩崎) これには、考え方がいろいろあるのですが、要は平成9年9月に任意団体がありましたが、これには名前もなければ会則もありませんでした。ただ地域として、相模原として何を市民の皆さんが求めているのか、また、法人がどういう課題を抱えているのかなど、あくまで相模原市内の課題解決を目指し、地域に根ざした事業者団体が必要なのではないかと考え始めたわけです。県域となると地域も広く、地域間の違いもありますからね。そういう意味で今、自立と仰ったが私は独立という言葉を使ったわけです。したがって最終的には、川崎・横浜も同じような方向で自分たちのことは自分たちで解決していこうと考えたわけです。県には協力はするけれども、相模原とすればやはり独自の

考え方で言いたいことも言い、互に刺激し合いながらやっていこうということであったと思います。

(大久保) 資料を見るとその前の平成15、16年の段階で既に独立・自立の検討が始まっています。市高齢協の中に独立検討委員会というのが設置され、何人かの法人の理事長に委員になってもらって検討が進んでいました。独立・自立については吉川会長の時代にすでに検討がされていたわけです。この独立検討委員会のまとめとして出たのは、「県高齢協ほか全国組織等のあり方は流動的であるので、どの組織から離れ、どの組織と連携するかは今後研究の必要がある」と書かれています。ただし「市の高齢協は県の高齢協の下部組織ではないことから、今回の独立という言葉の意味は、川崎・横浜のような政令市と同等な組織となることを目指すことと同様と考えています」との考え方が出ております。もう一つ、「全国老施協に入るには、現状の相模原市の団体では入れません」というようなことも釘を刺されておりました。これはどういうことかということ、当時、市社協が政令市級の社協になっていないので、どうしても県の社協を通して全国老施協に入会するというルートは崩せないですよ。だから県の組織から離れるということは、難しいですよと含みを持たせたのかもしれないですね。でも、現実的にはあまり意味はなかったようです。

(岩崎) どうしても全国老施協や県のパイプも必要だけれども、九都県市含めて他の政令市などとのパイプを持って様々な情報を収集しながら「相模原の高齢協をどうしていくのか」が重要だったのです。

(大久保) 全国老施協といえば、神奈川県下の施設があるときを起点にして、ほとんど全国老施協から抜けてしまっていますからね。加入率が非常に低いということで、全国老施協との関係性を言われてもあまり意味がなかったという現実がありました。そんなわけで相模原高齢協の独立、自立の検討が進んでいったわけです。その準備段階として、まず事務局をつくらうというような動きが活発化していった、萩原さんに中心的な活躍をしていただきました。その辺のところのご苦勞を聞かせていただければと思います。

相模原市高齢協事務局の設置

(萩原) 市高齢協事務局の準備段階の話をさせていただきますと、相模原市が中核市から政令市に移るときに団体として事務局と申しますか、そういった中心になるものを作っていたらどうかという話からスタートしていきました。岩崎会長時代の平成21年の4月から、本格的な活動が始まります。政令市へ移行する前年度に相模原市高齢協事務局を設置する要望を相模原市長へ請願書として出させていただき、事務局設置へと動き出しました。その後、月に1回ずつ話し合いをしながら進めていったのですが、設置場所を含めて調整するのに苦勞しました。相模原市も政令市に移行するにあたり、保健・医療・福祉の新たな組織編成を創設、統合していく中で、福祉を中心とした障害・保育・高齢も一箇所にまとめたいとの考えがあり、1年かけてようやく設置できる運びとなりました。平成22年1月28日に内諾を得て開設準備に取り掛かったのですが、同年4月にあじさい会館4階に事務局をオープンすることが突然決

まったのでとても大変でした。どうにか開設することは出来ましたが、まだ職員が雇用できていなかったの、当時の役員が当番制で対応していたことが思い出されます。

(大久保) 奇しくもちょうど相模原市が政令市に移ったのと同時に、事務局が出来上がったということになったわけですね。

(萩原) そうです。

(大久保) 名実ともに仮住まいではなく、本当の事務局ができて、仕事が本格的にできるようになったということになるわけです。政令市になったことによって横浜・川崎という政令市の団体が見えてきたわけですね。県社協のいろいろな話し合いに出るたび、どうしても横浜・川崎の姿が目に入り、そろそろ我々もそんな時代じゃないかということで、事務局ができると同時に自立・独立への話が大きくなっていったというのが本当のところじゃなかったかと思うのですけれども。どうでしょう、岩崎さん。

(岩崎) これは本当にありがたいことで、事務局開設まで施設長会や部会があると、本部である会長の施設まで行かなくてはならなかった。いろいろな会議を開くが、すべて会長の施設が本部にならざるを得なかった。職員の方々と連携しながら、議事録を作ってみたり、その前に案内を出して出欠確認してみたり、今の事務局が運営をやっていることと規模が違うとは思いますがご苦労もあったわけです。でも、それもおかしいとずっと思っていて、非常勤でもいいけれど事務局にスタッフを入れられないかと考えていました。もし可能であれば、専任がいれ

ばよいかなど。とにかく事務局がないと動けない状況に変わりはありません。現在はいろいろな案内など、たくさんの仕事をしているけれども、今になって思えばすごいことだと思う。当時、暗中模索の中で事務局もわからないから書記のところまで行ってみたり、電話だけじゃ済まないからファックスでやってみたり。そういう時代でした。

一般社団法人

相模原市高齢者福祉施設協議会

(大久保) つまり、それだけ団体に所属する会員数も多くなってきて、いろいろな相模原市独自の問題も見えてきたので、さあどうしようといった時に我々が任意団体では動きにくいということになってきたわけですね。団体としていろいろな契約だとか権利主体になるにあたって、やはり社団化・法人化していないとそういったことがうまく扱えないということも見えてきて、いろいろな事業をやるにあたっては法人化した方がやりやすいと、社団化のほうへ向かっていったのです。当然、一般社団から非営利の社団へという道もあったんでしょうけれども、まだまだそこまでレベルは行ってなかったということで、一般社団から始めようということになったわけです。それにはまず定款が必要ということで定款の作成に取り掛かりました。様々な同業団体の定款を参考に相模原市高齢協の定款が作成されたのですが、とても残念なことに定款が出来上がった頃には、岩崎さんは相模原市高齢協会長を辞される意向を示されていたので、定款の最終ページにお名前が載ることはありませんでした。

社団化してからもいろいろなことをやってき

ました。なかでも県および県社協や関連団体に
いかに意見を述べていくかということでも、相
模原独自の問題を前面に打ち出すことができる
ようになってきたと思っています。それから県
や市の委託事業を受託できるようにもなってき
ました。PR だとか広報活動を積極的にできる
ようになり、研修会も独自に行うようになり一
時は初任者研修も我々が開催していたというよ
うな時期もあったくらいで、研修にもかなり力
を入れてきました。会員構成について任意団体
時代と比べて変わったところは、賛助会員を
募ったということです。福祉に直接は関係ない
けれども、有料老人ホームを含めた高齢者施設
関連の事業者を賛助会員として迎え入れ、現在
では30社を超える数になりました。

そんなこんなありまして、ここまで取り組ん
できましたが、いろいろな問題がまた山積する
ようになってきております。その辺のところにつ
いて、萩原さん、現在や今後の課題や問題につ
いていかがでしょうか。

今後の課題について

(萩原) 相模原市は人口72万5千人と、政令市
の中では少ない方でして、高齢化率をみても
26.7%、全国平均よりやや低いところかなと思
います。相模原市の高齢政策については、一時
的ですが有料老人ホーム、グループホーム、サー
ビス付き高齢者向け住宅などのベッド数が調整
されることなくどんどん作られていった時期
がありました。入居できる施設が多くなった結
果、特養の待機者が減少し、また介護保険での
特養入居基準が要介護度3と変更されたこと
により特養稼働率も悪化し、さらに併設されて
いるショートステイも平均稼働率が7割を切っ

ています。このことは、相模原市の人口における
高齢化率からみて介護施設の需要と供給のバラ
ンスが崩れている状況かと思っております。こ
れについては、相模原高齢協として相模原市に
提言できる環境づくりをしていきたいと思いま
す。特に先ほど岩崎さんの言われたように、横
浜・川崎と同じような政令市としての施設運営
を互いに協力し合いながらできるようにしてい
きたいと考えております。また、冒頭で言った
地域区分の問題も含め、介護保険制度を市民も
事業者も利用しやすい制度に発展させるため相
模原市と率直な意見交換ができる組織となっ
ていくことが今後の課題かと思っております。

(大久保) 介護保険になって民間参入が開放さ
れたので、特養も然りですけれども、デイサー
ビスに関する民間事業者はものすごい勢いで
参入してきました。デイサービスを主体にし
た法人はほとんど民間に同化されてしまった
ような感じですね。特養は社会福祉法人にし
か作れないというようなガードあったので最
近まではまだよかったのですが、今では民間
の有料老人ホームやサ高住と比較したらどっ
ちつかずの状況になってしまいました。介護
サービスは社会福祉法人が運営しているとい
えども、民間と同じ扱いというようなことにな
ってしまいましたね。

特養の入所に関しては、任意団体の時代に入
所指針というのを市と一緒に作らせていただ
いて、それが発端になって全国に広がってい
ったというような市高齢協としても誇らしいこ
ともありました。その入所指針も今となって
は入所受付センターなどを設けてコントロール
できないとあまり意味がないかと思えます。
施設が独自にそれぞれ入所受付をしていると、

地域の待機者数が掴みづらく、入所優先度なども施設によって違ってくるので本当に困っている人たちが入れないようなところも見えてきています。考え方を変えなきゃいけないだろうと思います。

(岩崎) 今後は、入所指針の見直しもあるかもしれない。従来も大久保さんが何回も見直しされてきた。ただ、ああした指針があの時点でできたのはすごいことです。見直す部分があるとしたら、本当にあれでいいのかということ。今は個人負担が昔と違います。介護報酬の個人負担を始め、今年8月からは特定入所者介護サービス費（補足給付）の給付対象者は、所得や資産をもとに3段階から4段階に細分化されたようだが、その辺をどうフォローしていくのか。それにはやはり高齢協の発信力が必要だと思います。

(大久保) 特養の入所受付や待機順位に関しては、横浜は最初からコントロールしています。最近それを見習ってかどうかわからないですが、川崎もそっちの方向に進んでいるようです。我々もそろそろ考えなくてはいけない段階にきているのかもしれません。特養待機者が並んだ順に入れるような世界を築くには、やはりどこかで誰かがコントロールするというのが一番いいのかなと思います。

(岩崎) 一時期、スタッフ数の問題は置いておいて、高齢協の事務局でコントロールできないかという話もありました。でも、現実には難しい。

(大久保) 同じような問題で、介護施設の新設

に関して、特にデイサービス関係、在宅サービス関係というのは今日まで野放しで来たわけです。介護保険での民間の参入には障壁を作ってはならないのですが、ここまできると何らかの参入規制やコントロールがされないと共倒れになるのではという気がしてなりません。

(岩崎) 間違いないね。

(萩原) その辺は相模原市がある程度、介護サービス事業所の必要数をコントロールするべきだと思います。措置時代に戻るかもしれませんが重要だと思います。

(岩崎) 民間の施設だけ、社福関係の施設だけで考えているのではなくトータルで考えないといけない。

(大久保) そうですね。高齢者人口だけを見て解決するような問題ではないですからね。どれぐらいの市場があるかということ进行分析して、それに対してサービスを整備していくところとかが重要なのではないのかなと思います。

(岩崎) まさにマーケティングですね。

(大久保) そういう意味では、我々のような団体が民間事業者と一緒にあって市内の高齢者福祉を支えていくことも必要になってきているのではないのでしょうか。有料老人ホームやサ高住、民間の在宅サービス等が一堂に集まって情報交換をし、議論をしていく必要性が高まっているような気がします。その第一段階として賛助会員の募集を私が会長のときに始めたつもりです。

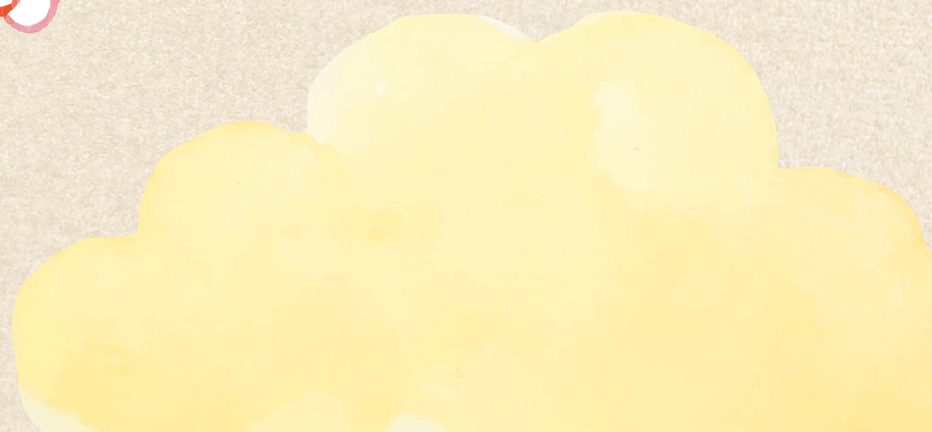
(岩崎) 非常にいい考え方だと思います。最終的に組織の中で一緒にやることは必要です。その前段で連絡協議会じゃないが、そこでお互いに何を考えているのか、現実を踏まえてどう調整すればいいのかを考慮しておく必要があります。その辺を煮詰めていって最終的に一緒になればいいと思います。まず連絡会のようなものから始めればよい。それは賛成ですね。

(大久保) それは近未来の課題としてあるのかとずっと思ってきました。

さて、ここでひと通り10周年記念座談会の目的である相模原市高齢協の「任意団体設立から一般社団法人までの設立経緯と今後の課題につ

いて」いろいろとお話しいただきました。

早いもので任意団体の設立から20年以上、一般社団の設立から10年が経ちました。この間、相模原高齢協の設立と発展に寄与された先輩や会員の皆様には心より感謝いたしますとともに、十周年記念誌の編集に携われたことに深い喜びを感じています。このような機会がなければ振り返ることのなかったであろう歴史ですが、こうして思い起こすといくつかの小さな流れが見え隠れしながらも、その流れが大河に結びついているのが見えてきます。会員の皆様がこの大きな流れに乗って、その先の暖かく明るく清々しい福祉社会を築いていかれますよう心よりお祈りいたします。



相模原市高齢協のあゆみ

	相模原市高齢協の主な活動	会員数・会長	高齢福祉関連トピックス
平成9年 10月1日 (1997年)	<ul style="list-style-type: none"> 相模原高齢者福祉施設連絡協議会設立 総会1回開催 相模原高齢者福祉施設連絡協議会会則策定 神奈川県高齢者福祉施設協議会・県央北ブロック所属 職員親睦スポーツ大会 (ソフトボール平成13年まで開催) 	会員施設数：25 会長：中野正規	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法制定
平成10年 (1998年)	<ul style="list-style-type: none"> 定時総会1回開催 定例会2回 相模原市へ陳情書提出(以降毎年提出) 	会員施設数：26 会長：中野正規	
平成11年 (1999年)	<ul style="list-style-type: none"> 定時総会開催1回開催 定例会3回 	会員施設数：40 会長：中野正規	<ul style="list-style-type: none"> 平成の大合併スタート ゴールドプラン21策定
平成12年 (2000年) 高齢化率 全 国：17.4% 相模原：11.5%	<ul style="list-style-type: none"> 定時総会2回開催 定例会2回 介護認定審査会委員推薦派遣 (以降、2年毎に選任) 	会員施設数：51 会長：佐藤七夫	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度施行 社会福祉事業法が社会福祉法に名称変更
平成13年 (2001年)	<ul style="list-style-type: none"> 定時総会2回開催 定例会2回 特養入退所指針を策定 相模原市徘徊高齢者ネットワーク連絡協議会参画 	会員施設数：52 会長：佐藤七夫	
平成14年 (2002年)	<ul style="list-style-type: none"> 定時総会2回開催 定例会3回 神奈川県高齢者福祉施設協議会・相模原・津久井ブロックとなる 職員親睦スポーツ大会 (ポーリング平成22年まで開催) 	会員施設数：52 会長：吉川友子	
平成15年 (2003年)	<ul style="list-style-type: none"> 会名称変更 相模原市高齢者福祉施設協議会 定時総会2回開催 臨時総会1回開催 グループホーム部会発足 特養ホームにおける終末期ケアアンケート調査 	会員施設数：58 会長：吉川友子	<ul style="list-style-type: none"> 相模原市が中核市に指定される 青山学院大学相模原キャンパス開校 厚生省「2015年の高齢者介護」とりまとめ
平成16年 (2004年)	<ul style="list-style-type: none"> 定時総会2回開催 臨時総会2回開催 相模原高齢協独立検討委員会発足 神奈川県高齢者福祉施設サービスシンポジウム 相模原にて開催 在宅介護支援センター運営協議会発足 新潟県中越大地震災害義援金 	会員施設数：58 会長：吉川友子	<ul style="list-style-type: none"> 相模原市市制50周年 相模原市高齢者施設ゴミ有料化問題
平成17年 (2005年) 高齢化率 全 国：20.2% 相模原：15.0%	<ul style="list-style-type: none"> 定時総会2回開催 相模原市福祉活動支援推進委員派遣 相模原市福祉コミュニティ形成モデル事業参画 	会員施設数：64 会長：草薙喜義	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険法改正 高齢者虐待防止法制定
平成18年 (2006年)	<ul style="list-style-type: none"> 定時総会2回開催 相模原市とケアハウスのあり方検討会議 (以降定期的に実施) 横須賀市高齢者福祉施設協議会と情報交換会開催 第3期相模原市保健福祉計画委員派遣 (以降3年毎に参画) 	会員施設数：74 会長：草薙喜義	<ul style="list-style-type: none"> 津久井町、相模湖町を相模原市に編入合併

	相模原市高齢協の主な活動	会員数・会長	高齢福祉関連トピックス
平成 19 年 (2007 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時総会 2 回開催 臨時総会 1 回開催 ・ 神奈川県高齢者福祉施設協議会・相模原ブロックとなる ・ 相模原市災害時における高齢者福祉施設と市の対応検討部会設立 ・ 川崎市老人福祉施設事業協会 意見交換会開催 ・ 単独デイサービス部会発足 ・ 相模原市高齢者福祉施設協議会倫理規定・慶弔規程策定 	会員施設数：78 会長：渡辺忠洋	<ul style="list-style-type: none"> ・ 藤野町、城山町を相模原市に編入合併 ・ 老人福祉法改正
平成 20 年 (2008 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時総会 2 回開催 臨時総会 1 回開催 ・ 第 1 回さがみはら介護の日大会 (以降毎年開催) ・ 相模原市ワーキング介護人材確保分科会委員派遣 ・ 相模原市市職員研修「主事級福祉施設体験研修」実施 (以降毎年実施) 	会員施設数：80 会長：岩崎泉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期高齢者医療制度開始 ・ 介護保険法改正
平成 21 年 (2009 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時総会 2 回開催 臨時総会 1 回開催 ・ 第 2 回さがみはら介護の日大会開催 (以降毎年開催) ・ 相模原市介護職員等キャリアアップ支援事業参画 ・ 災害時要援護者受入協定を相模原市と締結 	会員施設数：81 会長：岩崎泉	 <p>介護の日大会</p>
平成 22 年 (2010 年) 高齢化率 全 国：23.0% 相模原：19.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時総会 2 回開催 臨時総会 1 回開催 ・ 相模原市高齢協事務局開設 ・ 特養入退所指針改定版作成 ・ 相模原市高齢協研修事業立ち上げ (新任・中堅・施設長クラス別) (以降毎年実施) ・ 高齢協ホームページ開設 	会員施設数：83 会長：岩崎泉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相模原市が政令指定都市に移行
平成 23 年 (2011 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時総会 2 回開催、臨時総会 1 回開催 ・ 高齢協組織改革 (各区選出理事) ・ 震災で被災した友好都市大船渡市へ高齢協から支援物資発送 ・ 相模原市高齢協会員施設事業概要パンフレット作製 ・ 高齢協ホームページ会員用アカウント設定 ・ 職員地区親睦会 (緑区：パーベキュー、中央区：ポーリング、南区：ポーリング 平成 27 年まで実施) 	会員施設数：85 会長：岩崎泉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災 ・ 介護保険法改正 ・ 介護予防給付開始 ・ 小規模多機能、複合型サービス等開始
平成 24 年 (2012 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会設立 ・ 定時総会 2 回開催、臨時総会 1 回開催 ・ 一般社団法人設立記念祝賀会開催 ・ 相模原市へ要望書提出 (以降毎年提出) ・ 一般社団法人定款制定 ・ 相模原市内 MSW (医療ソーシャルワーカー) との交流会 (以降毎年開催) 	会員施設数：89 会長：中野紀夫	 <p>賛助会員懇親会の様子</p>
平成 25 年 (2013 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時総会 2 回開催、臨時総会 1 回開催 ・ 高齢協賛助会規約制定 ・ 経理規程制定 ・ 謝礼及び招聘旅費に関する規定・旅費規程策定 ・ 第 56 回大都市社会福祉施設協議会参加 ・ データ収集 PJ 委員会にて事業種別によるアンケート調査開始 ・ 市民桜まつりへの出展 (以降毎年出展) 	会員施設数：95 会長：中野紀夫	 <p>市民桜まつりへの出店の様子</p>

	相模原市高齢協の主な活動	会員数・会長	高齢福祉関連トピックス
平成 26 年 (2014 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時総会 2 回開催、臨時総会 1 回開催 ・ 特養入退所指針改定 	会員施設数：101 会長：中野紀夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険法改正 ・ 特養入所要介護 3 以上に ・ 利用者自己負担引き上げ
平成 27 年 (2015 年) 高齢化率 全 国：26.6% 相模原：23.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時総会 2 回開催、臨時総会 1 回開催 ・ 相模原市在宅介護連絡推進委員派遣 	会員施設数：106 会長：中野紀夫	
平成 28 年 (2016 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時総会 2 回開催、臨時総会 1 回開催 ・ 定款変更 ・ 広報紙「相模原高齢協」発行（以降定時発行） ・ 居宅介護支援事業所部会発足 ・ 高齢協主催初任者研修実施 ・ 県域レベル経営実態調査実施 ・ 第 1 回介護助手事業実施 ・ 高齢者福祉経営研究会設置 ・ 職員親睦会 （リアル宝探し（令和元年まで毎年開催）） ・ シドニー国際認知症学会参加（9 名） 	会員施設数：105 賛助会員数：23 会長：大久保祐次	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法改正  <p>職員親睦会リアル宝探しの様子</p>
平成 29 年 (2017 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時総会 2 回開催、臨時総会 1 回開催 ・ 第 16 回かながわ高齢者福祉研究大会 実行委員会 取り纏め担当 ・ 相模原市高齢政策課との月例会議（以降毎月開催） ・ 高齢協主催初任者研修実施 ・ 県域レベル特養経営実態調査実施 ・ デイサービス経営実態調査実施 ・ 第 2 回介護助手事業実施 	会員施設数：141 賛助会員数：30 会長：大久保祐次	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防・日常生活支援総合事業開始 ・ 介護保険法改正  <p>介護職員初任者研修の様子</p>
平成 30 年 (2018 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時総会 2 回開催 ・ 定款変更 ・ 高齢協主催初任者研修実施 ・ 特養経営実態調査実施 ・ デイサービス経営実態調査実施 ・ 第 3 回介護助手事業実施 ・ シドニー国際認知症学会参加（8 名） 	会員施設数：135 賛助会員数：32 会長：大久保祐次	
令和元年 (2019 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時総会 2 回開催（内 1 回書面開催） ・ 関東ブロック老協加入 ・ 経営者部会規約制定 ・ 特養経営実態調査実施 ・ デイサービス経営実態調査実施 ・ 第 4 回介護助手事業実施 ・ 介護ウィーク開始（以降毎年開催） ・ ショートステイの特養転換実施 	会員施設数：134 賛助会員数：35 会長：大久保祐次	 <p>介護ウィークの様子</p>
令和 2 年 (2020 年) 高齢化率 全 国：28.6% 相模原：26.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時総会 1 回（書面開催）、臨時総会 1 回 ・ 県域レベル特養経営実態調査実施 ・ デイサービス経営実態調査実施 ・ 第 5 回介護助手事業実施 ・ 第 13 回さがみはら介護の日大会（WEB 開催） ・ 市民さくら祭中止 	会員施設数：137 賛助会員数：32 会長：阿部匡秀	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険法改正 ・ 新型コロナウイルス感染症パンデミック ・ 社会福祉法改正
令和 3 年 (2021 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時総会 1 回開催 ・ 特養経営実態調査実施 ・ デイサービス経営実態調査実施 ・ 第 6 回介護助手事業実施 ・ 第 14 回さがみはら介護の日大会（WEB 開催） ・ 市民さくら祭中止 	会員施設数：138 賛助会員数：26 会長：阿部匡秀	 <p>高齢協主催研修の様子</p>

編集後記

10周年記念誌発刊にあたり、当協議会の設立意義を改めて各会員が理解できる様な内容にしたいと当協議会の大久保顧問に相談しながら進めて参りました。

座談会では、団体設立から今日までのあゆみをしっかりと振り返りつつ、今後のありようも含めた大変意義深いお話をまとめて下さいました。このあゆみを知るとこれまでこの会の運営に携わって下さった皆様、ご支援ご協力を頂いた皆様に心から感謝の気持ちが湧いて参ります。

社会福祉法人が経営する施設の団体として、この会の存在価値は今後ますます高まっていくであろうと感じています。この発刊がそのよき助けとなるよう願っています。

10周年記念誌事業実行委員長 小磯 敬子

10周年記念誌事業実行委員会 委員（敬称略）

委員長 小磯 敬子（社会福祉法人 たけのうち福祉会 相模原市立古淵デイサービスセンター 施設長）

委員 村上 博由（社会福祉法人 三光会 大野北誠心園 施設長）

委員 山口 忠夫（社会福祉法人 蓬莱会 東橋本ひまわりホーム 施設長）

委員 金澤 敬祐（社会福祉法人 敬寿会 相模原敬寿園 施設長）

顧問 大久保祐次（社会福祉法人 蒼生会 理事長）

一般社団法人 相模原市高齢者福祉施設協議会 事務局

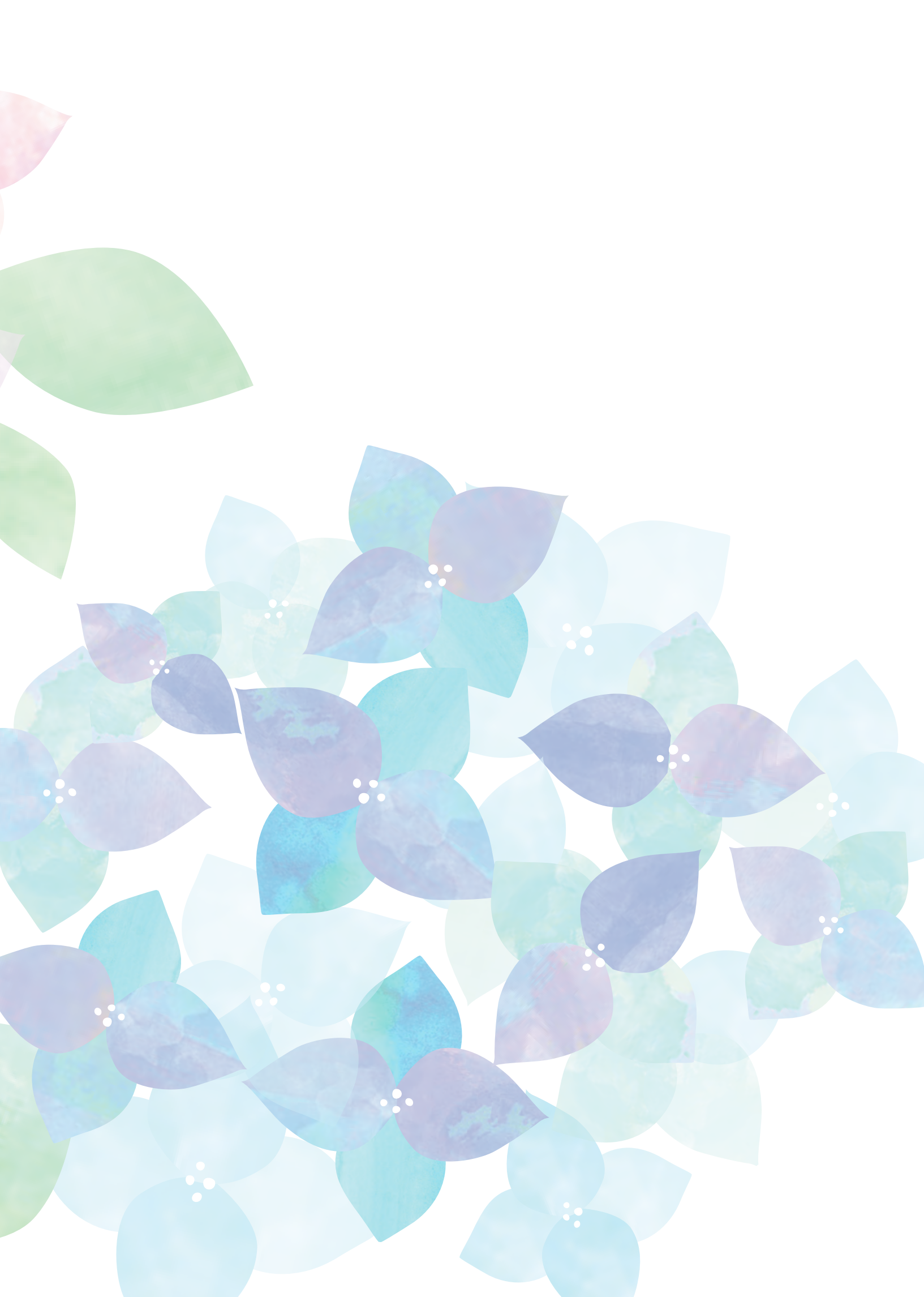
一般社団法人 相模原市高齢者福祉施設協議会 設立10周年記念誌

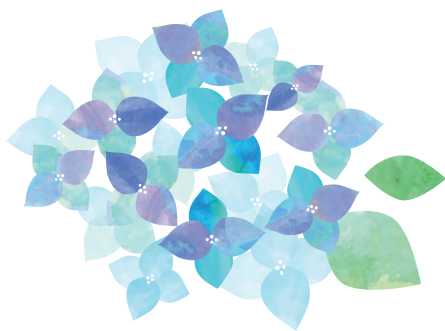
発行日 令和4年5月11日

発行者 一般社団法人 相模原市高齢者福祉施設協議会
〒252-0236 神奈川県相模原市中央区富士見6丁目1-20
電話：042-707-1136
E-mail：sagamihara-koureikyo@peace.ocn.ne.jp

発行責任者 一般社団法人 相模原市高齢者福祉施設協議会 会長 阿部 匡秀

制作・印刷 タイヨー印刷株式会社





さがみはら
高齢協

